（別紙3）

インバウンド向け滞在コンテンツの磨き上げ及び販路開拓業務委託　仕様書

1　業務の目的

松本広域エリア（松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村）には、歴史、自然、文化、食などの魅力的なコンテンツが多く存在しているが、訪日外国人旅行客は、松本城や奈良井宿など一部の人気スポットのみの来訪に限られており、エリア内での周遊、ひいては観光消費額の増加につながっていない。

本業務では、ポテンシャルのある観光資源の磨き上げを行い、魅力的な滞在コンテンツを造成することで、松本広域エリア内の周遊や長期滞在を促進することを目的とする。

2　業務概要

⑴　業務名

インバウンド向け滞在コンテンツの磨き上げ及び販路開拓業務委託

⑵　契約期間

契約締結日から令和8年3月10日（火）まで

3　メインターゲット

「その土地ならではの上質かつ特別な体験」を重視するモダンラグジュアリー層

・訪日経験があり、地方エリア訪問希望率の高い、30 代以上の台湾・タイ、英国からの来訪者で訪日旅行1回（6 泊～10 泊）あたり、100万円/人程度を消費する家族や夫婦、カップルの高付加価値旅行者

4　業務内容

インバウンドにおいて、基点となる3市（松本市、塩尻市、安曇野市）への流入及び流出経路を分析した上で、ゴールデンルートからの流入量を増加させ、松本広域エリア内の回遊を促進するため、他地域とは異なる魅力を発掘し、コンテンツの磨き上げとモデルコースの造成、さらには海外向けの販路形成・テスト販売を実施するもの。

⑴　コンテンツの磨き上げ

ア　松本広域エリアで保有する「観光資源」「コンテンツ」「観光施設（宿泊施設等）」の棚卸しと格納を行うこと。

※契約後、松本広域連合（以下「発注者」という。）も各市村との調整等、棚卸に協力するものとすること。

イ　訪日外国人旅行者のニーズを把握したインバウンド専門家や在日外国人、全国通訳案内士など 3 分野以上の専門家による現地視察を1回程度行い、10件以上のコンテンツの発掘、精査を行うこと。

ウ　専門家の現地視察後、2回程度の検討会を開催し、松本エリアの観光事業者等とも連携を図り、受入側の意見も踏まえて磨き上げを行うコンテンツを決定すること。

エ　磨き上げた体験コンテンツについて、2社以上の海外旅行事業者に対して FAM トリップを開催し、アンケート、ヒアリングなどを実施し、意見を聴取すること。

オ　磨き上げた体験コンテンツについて、タリフを作成すること。

⑵ モデルコースの造成

ア　専門家の現地視察や FAM トリップでのアンケート及びヒアリング結果を取り入れつつ、松本エリアの魅力を最大限活かしたモデルコースを造成すること。

イ　モデルコースの造成に当たっては、滞在日数の長い訪日外国人旅行客に効率よくプロモーションが可能となるように、ゴールデンルート（東京・名古屋・京都・大阪）に取り込みやすいショートコースを3コース以上造成すること。

ウ　モデルコースの造成に当たっては、「サステナブル」や「アドベンチャー」、「ガストロノミー」といったトレンドを意識しながら、ストーリー性のあるコースとすること。

⑶ 販路開拓

ア　海外旅行事業者への営業ツールや、訪日外国人旅行客へのアプローチツールとして、⑴及び⑵を掲載したコンテンツリストを作成すること。

【コンテンツリストの構成：表紙、エリアマップ、エリア情報、コンテンツ（5 個以上）、モデルコース（3 コース以上）】

イ　コンテンツリストは多言語化すること。（日本語、英語、中国語、タイ語等4か国語以上）

ウ　アプローチツールとしてのコンテンツリストの PR 方法を提案すること。

エ　受注者のインバウンド向けサイトに造成したモデルコースを掲載すること。

オ　5個以上の体験コンテンツと2コース以上のモデルコースを、旅行事業者等のインバウンド向けホームページ又は OTA 等において、テスト販売を行うこと。なお、テスト販売期間は2カ月程度が望ましい。

カ　テスト販売後には、効果検証並びに改善策の提案を行うこと。

キ　1社以上の海外旅行事業者のホームページにコンテンツリストを掲載し、プロモーションを行うこと。

ク　発注者が運営するインバウンド向けサイト「Discover MATSUMOTO AREA」（https://discover-matsumoto-area.com/）において、販路形成した体験コンテンツ及びモデルコースの予約ができるように、海外旅行事業者のホームページ又は OTA にリンクを掲載し、遷移できるよう調整すること。

⑷ その他

ア 「地域通訳案内士」等を対象に、コンテンツの磨き上げ精度や来訪者の満足度を上げるため、1 回以上の意見交換会・交流会を開催すること。

イ 将来的な観光事業者の自走を目指した受入環境整備として、1 回以上のセミナーを開催すること。

ウ 訪日外国人旅行客の「旅ナカ」における周遊促進について、インバウンド向けサイト「Discover MATSUMOTO AREA」（https://discover-matsumoto-area.com/）へ誘導を図るため、二次元コードを掲載したチラシ 1,000 部程度を作成し、30 施設程度に配布すること。

エ 業務履行後は、事業化して継続販売される工夫を提案し、業務に盛り込むこと。

⑸ アウトプット

事業のアウトプットとして、下記について達成すること

項目	数量	備考
磨き上げた体験コンテンツ数	10個以上	
モデルコースの造成	3コース以上	
コンテンツリスト	2種類 （営業ツール・アプローチツール）	・4 か国語以上（日本語含む） ・体験コンテンツ5個以上掲載 ・モデルコース2コース以上掲載 ※デジタル納品必須
海外向け HP（または OTA）における販路形成	2コース以上掲載	
信州・松本エリアナビゲートサイト「＃まつもトコトコ」の年間ユーザー数（インバウンド向けサブサイト含む）	102,000 ユーザー	（R6 参考） 【＃まつもトコトコ】 74,546 ユーザー 【インバウンドサイト】 39,168 ユーザー

5 成果品

本業務の成果品として、以下の表に示すものを提出時期までに納入すること。

なお、納品方法については別途発注者が指定するものとする。

No.	成果物	内容	提出時期
1	完了届		業務完了時
2	業務完了報告書	・洗い出したコンテンツ及び磨き上げたコンテンツ一覧 ・磨き上げたコンテンツのタリフ ・現地視察等の内容及び実績 ・販路開拓における登録情報等	業務完了時

		・コンテンツリスト作成時等に撮影した写真及び動画 ・議事録	
3	その他発注者が必要とするもの		

6 秘密事項等について

⑴ 本業務の実施にあたり、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のほか関係法令等を遵守し、個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他個人情報保護に関し必要な措置を講じること。

⑵ 本業務の実施にあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできず、委託業務終了後も同様とする。

7 支払い

業務委託料は業務完了時に一括払いとし、受託者から業務完了報告書を受領し、検査合格後、適正な請求に基づき支払うものとする。

8 留意事項

⑴ 受託者は本事業のアウトカムとして下記を目標とし、事業終了後に実績を報告すること。

ア 総客数　30名

イ 延宿泊数　30泊

ウ 総売上　750,000 円

⑵ 受託者は当該業務終了後、少なくとも2年間（R8年度、R9年度）は、実装したコンテンツ等の販売を行い、当該年度の実績を翌年度の4月10日までに受託者へその結果（総客数・延宿泊数・総売上）を報告すること。

⑶ 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、または委託業務以外の目的に使用してはならないこと。委託期間が終了し、または委託契約が解除された後においても同様とすること。

⑷ 契約の締結および業務の履行に関して必要な経費は、特段の定めのない限りすべて受託者の負担とすること。

⑸ 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により発注者や利用者、その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

⑹ この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、協議を行うこと。

9 担当

松本広域連合事務局 総務課 ふるさと担当

担当：高野 貴史、大和 健司

〒390-1401 長野県松本市波田 4417 番地 1 松本市役所波田支所4階

TEL：0263-87-5460 FAX：0263-87-5462

E-Mail：furusato@m-kouiki.or.jp